

令和5年度

第1回茨木市認知症初期集中支援チーム検討委員会

会議録

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回 茨木市認知症初期集中支援チーム検討委員会
開催日時	令和5年7月26日（水）午後2時～午後3時
開催場所	茨木市役所 南館8階中会議室
委員長	山田委員
副委員長	杉野委員
出席者	<p>【委員会委員】 杉野委員、中島委員、宮崎委員、角野委員、 山田委員、井澤委員、長村委員</p> <p>【市職員等】 森岡福祉部長 福祉総合相談課：澤田課長、杉林3グループ長、笹川 （チーム員） 中林保健師長、松岡 （チーム専門医） 奥田医師 健康づくり課：永友課長代理 長寿介護課：的野 地域包括支援センター：馬場（清溪・忍頂寺・山手台） 利根川（春日丘・穂積） 認知症地域支援推進員：高橋、矢野</p>
欠席者	岡田委員
傍聴者	1人
報告事項 議題（案件）	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 認知症初期集中支援チーム検討委員会について (3) 認知症初期集中支援推進事業について (4) 高齢者保健福祉計画（第9次）・介護保険事業計画（第8期） の認知症施策の推進について (5) 令和4年度認知症初期集中支援チーム活動実績について (6) その他 今後の予定・連絡事項等</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 配席表 ・ 【資料1】 茨木市認知症初期集中支援チーム検討委員会規則 ・ 【資料2】 茨木市附属機関設置条例 ・ 【資料3】 地域支援事業実施要綱一部抜粋 ・ 【資料4】 茨木市認知症総合支援事業要綱 ・ 【資料5】 高齢者保健福祉計画(第9次)・介護保険事業計画(第8期) ・ 【資料6】 令和5年度茨木市認知症施策 ・ 【資料7】 令和4年度認知症初期集中支援チーム活動実績

そ の 他	<p>本会議では、以下の略称で表記している。</p> <p>チーム：認知症初期集中支援チーム</p> <p>検討委員会：認知症初期集中支援チーム検討委員会</p>
議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（澤田）	<p>委嘱式</p> <p>ただ今から、「茨木市認知症初期集中支援チーム検討委員会委員の委嘱式」を開催いたします。</p> <p>任期：令和5年5月1日から令和7年4月30日の2年間</p> <p>運営方法：「茨木市認知症初期集中支援チーム検討委員会規則」参照</p>
事務局（森岡）	<p>福祉部長挨拶</p> <p>あいさつ</p>
事務局（澤田）	<p>委員紹介</p> <p>委員名簿で紹介 事務局は配席表のとおり</p>
事務局（澤田）	<p>開会</p> <p>委員長が選出されるまでの間、森岡福祉部長が議事を進行する。</p>
事務局（森岡）	<p>令和5年度第1回 茨木市認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催する。本日の委員の出席状況について、事務局からの報告を求める。</p>
事務局（澤田）	<p>本日は、検討委員会委員8人中、7人の出席をいただいております。過半数以上の出席でありますので、本委員会規則第6条第2項により、会議は成立している。</p>
事務局（森岡）	<p>1. 委員長及び副委員長の選出</p> <p>委員長の選出</p> <p>委員の互選で定めるため、委員長の選出を委員に囀る。</p>
杉野委員	<p>山田委員にお願いしたい。</p>

事務局 (森岡)	各委員に異議がないことを確認。 山田委員を委員長に決定。 規則に基づき、記事の進行を山田委員長にお願いする。
山田委員長	委員長挨拶 あいさつ
山田委員長	副委員長の選出 副委員長の選出を委員に囃る。
中島委員	杉野委員にお願いしたい。
山田委員長	各委員に異議がないことを確認。 杉野委員を副委員長に決定。
事務局 (澤田)	審議会の公開 会議の公開の基準に基づき、原則公開とし個人に関する情報を取り扱う議題については非公開としたい。
山田委員長	各委員に異議がないことを確認。
事務局 (澤田)	会議については原則公開とし、個人に関する情報を取り扱う議題については非公開とする。
山田委員長	続けて事務局へ、個人情報の取り扱いの説明を求める。
事務局 (澤田)	本日は個人情報を取り扱う議題は予定していない。 会議録の作成のために録音する。
山田委員長	各委員に確認、承認を得る。
事務局 (中林)	2. 認知症初期集中支援チーム検討委員会について 資料 1、2 の説明
山田委員長	ただ今の説明について、質問等はいかがか。(質問なし) 特に質問、意見がないようなので、以上とする。

事務局（中林）	<p>3. 認知症初期集中支援推進事業について 資料 3、4 の説明</p>
山田委員長	<p>ただ今の説明について、質問等はいかがか。（質問なし） 特に質問、意見がないようなので、以上とする。</p>
事務局（中林）	<p>4. 高齢者保健福祉計画（第9次）・介護保険事業計画（第8期）の認知症施策の推進について 資料 5、6 の説明</p>
山田委員長	<p>ただ今の説明について、質問等はいかがか。</p>
杉野副委員長	<p>茨木市の認知症施策は認知症推進施策大綱をベースにしており、認知症推進施策大綱は今年6月に法案として通った認知症基本法案を前提としていると思う。2年ほどコロナの影響で法案が通るのが遅れ、その間に何か変化があったのかということと、それが次年度以降の施策に変化をもたらすかどうか。認知症推進施策大綱は共生と予防が新しいキーワードだったが、認知症基本法は共生を強調しているように感じる。そのニュアンスの違いが今後の茨木市の施策にどう影響するのか。</p>
事務局（澤田）	<p>認知症基本法は、来年度の新計画に活かしていくことになると思う。詳細については、高齢・介護の担当課が中心となって認知症基本法の活かし方を検討している。認知症基本法の施行に合わせた計画への反映を検討しており、現時点で明確に答えるのは難しい。</p>
杉野副委員長	<p>個人的な意見としては、総合対策事業が初期集中支援とケア向上に二別されており、認知症と把握できている人とまだ把握できていない人への支援と捉えられる。共生の観点からは、新たな3つ目の視点として地域環境の支援が必要ではないかと思い、質問した。</p>
事務局（澤田）	<p>来年度から茨木市でも重層的支援体制整備事業がはじまり、認知症の人・高齢者・障害者を包括的に支えるよう、地区保健福祉センターを中心に組み込んでいく。加えて、民生委員や福祉委員等に協力いただきネットワークを形成することが、認知症をはじめとする困りごとの早期発見になると考えている。その中で環境整備を進めていきたい。</p>

山田委員長	他に質問はいかがか。
長村委員	具体的な取り組みの①普及啓発、本人発信の中で、認知症本人ミーティングを4回開催したとあるが、どのような形で行ったのかと、実際に本人が来られたのかどうかを聞きたい。
推進員(矢野)	<p>昨年度は大阪府の推薦もあり、スーパーバイザーにも指導いただきながら、認知症を持つ人だけで話す場として開催した。ミーティングをリードしながら、支援者として本人らのニーズをどのように捉えるのかを教授していただいた。人生経験を話していただくなど、参加者が話しやすいよう努めて開催している、</p> <p>現在は毎月1回、市役所内で開催しており、参加者間に馴染みの関係性が出てくる段階。関係機関や認知症サポーターにも呼びかけ、輪が広がるよう努めている。</p>
山田委員長	他に質問はいかがか。(他委員より質問なし)。 他に質問、意見がないようなので、以上とする。
事務局(松岡)	5. 令和4年度認知症初期集中支援チームの活動実績について 資料7の説明
山田委員長	ただ今の説明について、質問等はいかがか。
中島委員	警察からの支援対象事案は、具体的には徘徊を指すのか。例えば、特殊詐欺被害などは含まれるのか。
事務局(松岡)	大半が徘徊を指す。
中島委員	徘徊で保護された人のうち、見守りシールを利用していた人数はどの程度か。
事務局(松岡)	具体的な数字については不明だが、多くはない。GPSの利用者の方が多い印象がある。見守りシールの案内をしても、スマホやGPSを持たせているのでと返答されることが多い。
山田委員長	他に質問はいかがか。

井澤委員	質問ではなく意見かもしれないが。ケアマネジャーとして活動する中で情報支援の必要性を感じている。チームから相談者に対して、経済面での情報提供をしてもらえないものか。
事務局 (澤田)	ご指摘のとおり、認知症に限らず、精神障害がある人のケース等でも、早期に対応ができていれば解決したであろうケースはある。本人の意向を無視して、市やご家族が強権的に資産を取り上げられないので非常に難しい問題と認識している。 チームから経済面の情報提供を行うことについても検討していく。
山田委員長	他に質問はいかがか。
長村委員	徘徊で警察に保護されるケースでは、GPSの利用が多く、見守りシールがあまり活用されていないとのことだが、やはり見守りシールは大切だと思う。 現状は包括に情報共有し、その後書類を揃えたら利用開始できるが、枚数も10枚と限られており、もっと活用できるよう検討してほしい。
事務局 (中林)	ご意見ありがとうございます。見守りシールの活用については担当者で議論を重ねている。見守りシールの他にも徘徊をする人に対する支援ができないか検討している。
山田委員長	他に質問はいかがか。
角野委員	相談者は、どのようにチームの支援に繋がることが多いのか知りたい。
事務局 (松岡)	大半は認知症疑いの相談から繋がるが、医療機関紹介希望の相談から支援を希望されたケースもあった。
山田委員長	他に質問はいかがか。
宮崎委員	チームの電話番号はどこに載っているのか。
事務局 (松岡)	茨木市認知症ケアパスや市ホームページの相談窓口欄に掲載している。

宮崎委員	チームへの電話と市への電話があると思うが、例えば本人からの電話はどちらが多いなどの傾向はあるのか。
事務局(松岡)	はっきりした傾向まではわからないが、共通して、認知症疑いの相談が多い。
宮崎委員	これからはチームへの電話相談を増やしていくことになるのか。
事務局(松岡)	認知症相談の専用ダイヤルなので、認知症の相談はそれで受けられればと思うが、市の代表番号にかけてこられて転送となることも多いので、さらに周知が必要だと思う。
事務局(澤田)	福祉総合相談課は高齢・困窮・障害に関する相談を、横の繋がりを持って受ける体制をとっている。困窮の相談から認知症の相談に繋がることや、障害に関する相談から認知症の相談に派生することもある。横の繋がりからチームに繋ぐことも重要と考えている。
山田委員長	他に質問はいかがか。
角野委員	チームがFirst-touchとなるためには、気づきが重要であると思う。銀行や買い物先などで、認知症の人を発見するような周知・連携はあるか。独居の認知症疑いの人に気づくことは重要ではないか。
事務局(松岡)	茨木市は地域包括支援センターが14か所にあり、地域の銀行や小売店は地域包括支援センターに相談することが多い。チームの周知も進めたい。
山田委員長	他に質問・ご意見はいかがか。
杉野副委員長	First-touch、First-aidに関して、チーム発足当時よりも地域包括支援センターが地域住民の身近なものになったと思う。茨木市では14か所あり、地域包括支援センターでFirst-touch、First-aidとしての情報提供ができていると思う
春日丘・穂積地域包括支援	認知症に関する相談は多く、今日も1件ご家族が来所して相談する予定になっている。往診で認知症を見てくれる先生を紹介してほしい

センター（利根川）	<p>などの相談もあり、認知症専門の往診医はいないので訪問看護ステーションと連携している。</p> <p>警察案件によるFirst-approachが増えてきたように思う。</p>
清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター（馬場）	<p>山間部では、認知症に関する相談件数は2倍に膨れているにも関わらず、認知症カフェや相談先を知らない住民も多い。そのような方に対して、サロンや老人会に出向き、住民により近いところから周知している。</p> <p>今年度からセブンイレブンと連携するようになったことに加え、JAや郵便局にも協力してもらっている。</p>
杉野副委員長	<p>First-aidとして、実際に支援できている部分が増えてきていると思う。時代の変化に伴って、チームを構築することの重要性を感じているところであった。</p>
山田委員長	<p>他に質問はいかがか。（質問なし）。</p> <p>他に質問、意見がないようなので、以上とする。</p>
事務局（澤田）	<p>6. その他 今後の予定・連絡事項等</p> <p>次回の検討委員会の開催は、来年2月頃を予定。日程等の詳細については、改めて連絡させていただく。</p>
山田委員長	<p>閉会</p>